

「中心市街地活性化講習会2009」開催の報告

平成21年11月27日(金)、東京都千代田区の全国町村議員会館にて、中心市街地活性化推進支援協議会(会長:当機構下田理事長)が主催の「中心市街地活性化講習会2009」(地方都市における商店街の活性化について)が開催されました。当日は、下記講師陣による講演が行われ、全国から約80名が参加されました。講習会の内容は、下記のとおりです。

講演 「中心市街地活性化について」	国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課長 望月 明彦
基調講演 「地方都市における商店街の役割とは？」	金沢工業大学 産学連携室 コーディネーター 小松 俊昭
事例紹介①【花巻市】 「限界商店街・過疎にも負けず」 ～小さな「まち」からの「まちづくり市民事業」～	早稲田大学 都市・地域研究所 客員研究員 岡田 昭人
事例紹介②【境港市】 「妖怪をテーマにした商店街の活性化について」	境港市 建設部 都市整備課 柏木 雅昭
事例紹介③【鶴岡市】 「市民事業によるまちづくり」 ～山形県鶴岡市中心市街地での展開～	早稲田大学 都市・地域研究所 客員研究員 鈴木 進



講習会風景



基調講演 小松氏

「上海市都市計画視察団研修」開催の報告

平成21年12月8日(火)、当機構会議室において、上海国際人材交流協会(大阪事務所)からの要請で、上海市閘北区(上海市の中心北部に位置し、人口約83万人)の都市計画関係若手公務員訪日ミッション一行20名に対する「土地区画整理事業の学習」を開催いたしました。

上海国際人材交流協会(大阪事務所)は、上海市外国専門家局(通称:上海市外専局)の日本窓口として2005年8月に設立され、主に上海市での就職や創業を希望する留学経験者や日本の方に対する情報提供や支援などを行っています。

上海市外専局は上海市政府が進める「智力導入事業」を主管する機構であって、上海市が招聘する外国専門家(経済技術と管理分野、教育文化構成関連部門、外商投資企業プロジェクトと重点建設工程の外国専門家)を管理すること、ならびに上海市機構と企業・事業で進めている幹部を外国へ研修に派遣することを主な業務としています。

学習の内容は、土地区画整理事業の仕組み、事業の立ち上げから、事業完了までの流れ、関係事例についての紹介説明等が2時間にわたり行われました。最後に記念として上海万国博覧会の公式メダルをいただきました。



会場風景-1



会場風景-2



上海万国博覧会 公式記念メダル

### 「民間事業者研究会 意見交換会」開催の報告

民間事業者研究会の参加企業のメンバーが自治体を訪問し、自治体の方々と平成20年度活動の報告と意見交換会を下記のとおり開催いたしました。

- 11月18日(水)、千葉市都市局都市部市街地整備課の方々
- 11月24日(月)、横浜市都市整備局市街地整備部市街地整備調整課の方々
- 11月25日(火)、千葉県県土整備部都市整備部及び県内6市町の方々
- 11月26日(木)、東京都都市整備局市街地整備部民間開発課及び区画整理課並びに都内4市区の方々



意見交換会風景

### 「平成のまちづくり」について

バブルが弾けてバブル崩壊という認識がまだ一般的でないときです。平成5年頃でしょうか。高速道路・新幹線等の高速交通機関の整備による都市間・地域間競争の時代が到来、強いところが人を吸引してしまふ。集客力のあるところへ人が呼び寄せられてしまふ。夜間人口も必要であるが、昼間人口も活性化には不可欠との認識がされ始めたようです。人を呼び集められなければ、活性化に効果はないとの議論がなされます。

平成10年になりますと、都市化社会という成長・拡大発展から都市型社会という成熟への認識が提起されます。言い換えると市街地の郊外への拡大から、都心への回帰の時代になったといわれるようになります。新しい意味・認識における「コンパクト・シティ」の概念が提起されます。また、戦後50年たった今こそ「戦後の負の遺産」といわれる事象の解消が指摘されます。

木造密集市街地の解消がテーマの一つにされますが、防災上必要な用途混在の対象地(木造賃貸アパート・町工場との混在地)以外の一般戸建住宅については、建築物の更新が年約3%程度あるので、放置しておいても、約30年で町が更新されるという考え方も提起されます。

平成10年代になりますと、財政的な観点から、公共事業への公費投入に関しても莫大な負担を行える時代ではないという認識が主流となります。安上がりの区画整理＝建物移転費が掛からない区画整理が模索されるようになります。建築物の更新に併せて市街地整備(区画整理)を行えないかという発想が提起されます。柔らかな発想の区画整理という表現が現れます。防災街区整備事業に伴い、中の「あんこの」部分の整備についても検討され、市街地における多様な区画整理手法の検討がなされるようになります。この頃、換地の共有化等についての検討もなされて、換地の隣接・集約化が提起されます。

平成10年代半ばに入り、住宅市街地総合整備事業(密集市街地整備型)と土地区画整理事業の合併施行が検討されたことがあります。任意事業であることからの強制力がないことや、離れた共同建替え希望者の共同立替ができないことと、換地移転の対象とならない老朽建築物の更新ができない等の、双方の長所短所を解決しようとしたものといえます。

その後、平成10年代後半になりますと、多様で柔軟な市街地整備手法(多様なニーズに対応した柔らかな区画整理)が提起されます。また、家のリフォームといえば「増改築」であったものが、最近は家を小さくする「減築」が認識されています。少子高齢化で世帯率が下がる中での新しい動きといわれます。ライフスタイルに合わせて小さくすることで快適性を得る考えです。言い換えると環境に易しいリフォームの形といえます。

## 『業務代行組合区画整理講習会』開催のご案内

### ～ 業務代行方式の実態を知り、活用を図る ～

厳しい事業環境が続く中、従来にも増して業務代行方式導入についての関心が高まっています。同方式の理解と活用促進を図る目的で『業務代行組合区画整理講習会』を開催いたします。

業務代行方式の真のメリットは一体何なのか？ 業務代行方式を導入した組合の運営はどのようになるのか？ 組合・代行者・行政、三者の関係は？ 契約はどのように交わすのか等々、事例も含めて学習して頂く貴重な機会ですので、業務代行方式の導入を検討されている組合準備組織、事業を指導される市町村の担当職員、業務代行を手掛ける民間事業者やそれらの相談に与るコンサルタントの方々等、多方面からのご参加を歓迎致します。

#### ■プログラム構成(予定)

- 1部 業務代行方式の基礎知識
- 2部 民間事業者の業務代行取組みの現状
- 3部 事例紹介(複数地区)

日時 : 平成22年2月26日(金) 13:30～17:00

会場 : 財団法人区画整理促進機構 会議室

申込期限 : 平成22年2月12日(金) 定員30名(定員に達し次第締め切ります)

受講料 : 6,000円/名(税込・テキスト代含む) 2月12日迄に銀行にお振込み下さい。

申込方法 : 講習会受講申込用紙(機構ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、FAXでお申込下さい。

[http://www.sokusin.or.jp/events/e\\_index.html](http://www.sokusin.or.jp/events/e_index.html)

問合せ先 : (財)区画整理促進機構 支援業務部 鈴木・藤田

TEL 03-3230-4575 FAX 03-3230-4514

※当講習会は都市計画CPDプログラムの認定を受ける予定です。CPDカードをお持ちの方は、当日会場の受付にご提示ください。

## 『区画整理年報』販売のご案内

平成21年度版区画整理年報を発行いたしました。なお平成21年度版はCD-ROMのみの販売で、定価 5,250円(税込み)、送料は無料です。

【内容】統計図表、1970年度以降に認可公告した全事業のデータ(施行期間、事業面積、減歩率、事業者等48項目)が掲載されております。

監修: 国土交通省都市・地域整備局市街地整備課

発行: (財)区画整理促進機構

【購入方法】下記のホームページより図書購入申込書を印刷して、FAXにてお申込みください

[http://www.sokusin.or.jp/book/b\\_index.html](http://www.sokusin.or.jp/book/b_index.html)

【問合せ・申込み先】(財)区画整理促進機構 総務部

TEL 03-3230-4513 FAX 03-3230-4514